

平成２８年度 第２回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会会議録

(グループホーム創設及び大規模修繕 審査)

- 開催日時 平成２９年２月１３日（月） ９時１５分～１２時１５分
- 会 場 堺市役所本館地下１階Ｂ会議室
- 出席委員
 - 会 長 （堺市生活福祉部長） 森 浩二
 - 委 員 （関西大学 人間健康学部 教授） 狭間 香代子
 - 委 員 （関西福祉科学大学 社会福祉学部 准教授） 成清 敦子
 - 委 員 （税理士） 森島 憲治
 - 委 員 （堺市長寿社会部長） 隅野 巧
 - 委 員 （堺市障害福祉部長） 光齋 かおり
- 事 務 局 (健康福祉総務課) 参事 河盛 俊生 他
- 事 業 課 (障害者支援課) 課長 眞鍋 昭生 他
- 案 件 名
 - (１) グループホーム創設に係る審査及び選定について
 - (２) 大規模修繕（老朽化対策）に係る審査及び選定について

発言者	内 容
事務局	開会 平成２８年度第２回堺市健康福祉局保健福祉施設等施設整備審査会を開催します。 本日の会議内容は、会議録として、発言委員名は非公開の上、本市ホームページ上で公開させていただきますことを、あらかじめ、確認させていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	配布資料の確認
事務局	会長及び委員紹介
事務局	定足数報告
事務局	各委員に応募法人からの接触等の有無確認
委員	<該当者なし>
事務局	案件説明
会長	職務代理者の指名 隅野委員を職務代理者に指名します。

事務局	審査会趣旨及び目的と守秘義務についての説明
会長	それでは「グループホーム創設の書類審査」の審査方法及び審査基準について、事業課から説明をお願いします。
事業課	(1) グループホーム創設の審査方法及び審査基準の説明 「障害者グループホーム創設」の審査基準についてご説明させていただきます。大項目として、Ⅰ～Ⅲまでの項目があります。大項目Ⅰが「法人等の運営の適格性」、Ⅱが「土地・建物・資金計画に関する事項」、Ⅲが「運営に関する事項」で、合計200点となっております。 各委員におかれましては、先にお配りしております「協議書」に沿って後ほど説明させていただく事業概要の書類審査と法人面接審査結果に基づき、各項目についてこの基準と照らし合わせ、点数付けしていただきます。 今回、応募法人が2件ですので、順位付けを行います。各委員は法人ごとに評価点を記入します。ご記入が終わりましたら、事務局にて順位点をつけます。 今回の審査案件は2件ですので、委員ごとに評価点の高い案件は順位点2点、低い案件は順位点1点を付与します。 次に、全委員の順位点を合計します。この順位点の合計点数が高い法人を1位、低い法人を2位とします。 順位点が同点の場合は、各委員の評価点を合計した総合得点で判断します。順位点、総合評価点とも同点の場合は、審議のうえ、委員の多数決で決定します。 ただし、各委員による評価点が基準点100点に満たないものが委員の過半数の場合は選定の対象外とし、これを選定しないこととされており、これについては順位付けも行わないこととなっております。
会長	「グループホーム創設」の審査基準についての説明は以上です。 審査方法、審査基準の説明についてはよろしいでしょうか。なにか質問等がありますか。
委員	<質問なし> 書類審査
会長	それでは、ただいまより書類審査を行います。 では、事業課から説明をお願いします。

事業課	グループホーム創設案件 2 件（A 法人、B 法人）について説明 応募内容の概要説明。 ※応募書類により、「法人等の運営の適格性」、「土地・建物、資金計画に関する事項」、「運営に関する事項」等の概要について説明。
会長	以上、事業課の説明が終わりました。何か質問はありますか。
委員	<質問なし>
会長	それでは、グループホーム創設の書類審査を終了します。 つづいて、「大規模修繕の書類審査」の審査方法及び審査基準について、事業課から説明をお願いします。
事業課	（２）大規模修繕（老朽化対策）の審査方法及び審査基準の説明 大項目として、Ⅰ～Ⅳまでの項目があります。大項目Ⅰが「法人等の運営の適格性」、Ⅱ「土地・建物・資金計画に関する事項」、Ⅲが「整備の必要性に関する事項」、Ⅳ「運営に関する事項」で、合計 200 点となっております。 各委員におかれましては、先にお配りしております「協議書」に沿って後ほど説明させていただく概要説明に基づき、各項目についてこの基準と照らし合わせ、配点の範囲内で点数付けしていただきます。 大規模修繕案件については、今回各委員に 1 件を選定していただきます。 堺市から国庫協議に提出する案件は 1 件としていますが、応募法人が 3 件です。ので、順位付けを行います。各委員は法人ごとに評価点を記入します。ご記入が終わりましたら、事務局にて順位点をつけます。今回の審査案件は 3 件です。ので、委員ごとに評価点の高い案件の順に順位点 3 点、順位点 2 点、順位点 1 点を付与します。 次に、全委員の順位点を合計します。この順位点の合計点数が高い法人の順に 1 位、2 位、3 位とします。1 位のみを国庫協議案件として提出します。 順位点が高同点の場合は、各委員の評価点を合計した総合得点で判断します。順位点、総合評価点とも同点の場合は、審議のうえ、委員の多数決で決定します。 ただし、各委員による評価点が基準点 100 点に満たないものが委員の過半数の場合は選定の対象外とし、これを選定しないこととされており、これについては順位付けも行わないこととなっております。 「大規模修繕」の審査基準についての説明は以上です。
会長	審査方法、審査基準の説明についてはよろしいでしょうか。なにか質問等は

	ありますか。
委員	<質問なし>
	書類審査
会長	それでは、書類審査に入ります。 では、事業課から説明をお願いします。
事業課	大規模修繕案件３件（Ｃ法人、Ｄ法人、Ｅ法人）について説明 応募内容の概要説明。 ※応募書類により、「法人等の運営の適格性」、「土地・建物、資金計画に関する事項」、「整備の必要性に関する事項」、「運営に関する事項」等の概要について説明。
会長	以上、事業課の説明が終わりました。何か質問はありますか。
委員	<質問なし>
会長	それでは、大規模修繕の書類審査を終了します。 面接審査の開始時刻まで休憩とします。 <休憩>
	面接審査
会長	定刻になりましたので、面接審査を始めます。進行について、事業課から説明をお願いします。
事業課	面接審査の対象はグループホーム創設２法人、大規模修繕３法人の合計５法人です。出席者は各法人の代表者と施設長、またはそれに準ずる者の２名です。 委員と法人による質疑応答とし、法人ごとに１０分間です。
会長	では、面接審査を始めます。
	A法人入室 A法人出席者紹介
会長	面接審査の趣旨説明

	A法人面接審査
委員	(1) 障害者の虐待防止について確認 (2) 職員の離職防止について確認 (3) 利用者の処遇について確認 (4) 施設利用者の退所後の支援について確認 (5) 立地条件について確認
会長	続いて、B法人の面接審査を行います。 B法人入室 B法人出席者紹介
会長	面接審査の趣旨説明 B法人面接審査
委員	(1) 障害者の虐待防止について確認 (2) 職員の離職防止について確認 (3) 基本的な考え方と展望について確認 (4) 利用者の処遇について確認 (5) 施設利用者の退所後の支援について確認 (6) 財務状況について確認 (7) 立地条件について確認 (8) 部屋等の配置関係について確認
会長	続いて、C法人の面接審査を行います。 C法人入室 C法人出席者紹介
会長	面接審査の趣旨説明 C法人面接審査
委員	(1) 障害者の虐待防止について確認 (2) 職員の離職防止について確認 (3) 整備の必要性等について確認 (4) 施設利用者の退所後の支援について確認

会長	続いて、D 法人の面接審査を行います。 D 法人入室 D 法人出席者紹介
会長	面接審査の趣旨説明 D 法人面接審査
委員	(1) 障害者の虐待防止について確認 (2) 職員の離職防止について確認 (3) 整備の必要性等について確認 (4) 施設利用者の退所後の支援について確認 (5) 財務状況について確認 (6) 職員の処遇について確認
会長	続いて、E 法人の面接審査を行います。 E 法人入室 E 法人出席者紹介
会長	面接審査の趣旨説明 E 法人面接審査
委員	(1) 障害者の虐待防止について確認 (2) 職員の離職防止について確認 (3) 施設利用者の退所後の支援について確認 (4) 整備の必要性等について確認
会長	すべての法人の面接審査が終了しました。何か質問がありますか。
委員	<質問なし>
会長	採点をお願いします。
委員	<採点>
会長	採点表を回収し、集計に入ります。

会長	<回収・集計> それでは、集計ができましたので結果を発表いたします。 まずはグループホーム創設から発表いたします。 第1位 社会福祉法人関西福祉会 第2位 社会福祉法人こころの窓 評価点が100点未満の委員は0人でした。 この結果を、堺市長に報告させていただきます。異議はございませんでしょうか。
委員	<異議なし>
会長	続きまして大規模修繕の結果を発表いたします。 第1位 C法人 第2位 E法人 第3位 D法人 評価点が100点未満の委員は0人でした。 国庫協議に市から提出する案件は1件であるため、当審査会として選定するのは1位の社会福祉法人大阪府障害者福祉事業団とします。 この結果を、堺市長に報告させていただきます。異議はございませんでしょうか。
委員	<異議なし>
事務局	本日の案件は全て終了しました。以上で閉会とします。 閉会